

平成25年度中山間地域等直接支払実施状況

◎平成25年度における、中山間地域等直接支払制度の実施状況は下記のとおりでした。

対象となった 集落名	受給された農業者 数(人)	交付金額(円)		交付対象農用地面積(m ²)					
		うち集落 共同活動 の 充 当 額	うち農業 者 へ の 配 分 額	田の急傾 斜地面積 1/20以上	田の緩傾 斜地面積 1/100以上	畑の急傾 斜地面積 15度以上	畑の緩傾 斜地面積 8度以上		
原 田	26	1,010,880	614,988	395,892	157,950	0	157,950	0	0

直接支払制度とは、平野部に比べ傾斜地が多く農業生産の条件が不利なことなどから、農地などの管理がままならず、「多面的機能」の低下が懸念されている地域について、農地の維持管理活動を実施する場合、生産条件の不利性を直接的に補うため、農地の斜度に応じて交付金を交付する制度です。

佐井村では、平成22年度に原田集落が集落協定を締結し、平成26年度までの5年間を実施期間として、平成25年度についても適正な農業生産活動、水路・農道の管理、周辺林地の下草刈などの取り組みが行われました。

集落における交付金の使用方法は、60.8%が集落共同取組みに係る経費として、残りが耕作面積に応じて支払われました。

今後も直接支払制度は継続して実施される予定です。

【お問合せ】産業振興部門 担当：佐藤

農地の借受希望者の募集と、農地の貸付希望者の受付開始 ～農地中間管理事業で有利に規模拡大を！～

公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、3月19日に県から農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。

この事業は、経営規模を縮小する出し手農家から機構「支援センター」が農地を借り入れ、公募に応募し公表された規模拡大する受け手農家に、まとまった農地を貸し付けるものです。

受け手の公募は、5月8日(木)から実施し、機構「支援センター」のホームページに掲載するほか、役場「産業建設課」の窓口に応募用紙を用意してありますので、是非応募してください。応募は、5月末、7月末、10月末、翌年1月末に取りまとめて翌月に公表することになっています。

また、公募を開始し農地を機構に貸したい希望者(出し手)についても、受け付けを開始します。

詳細につきましては、機構「支援センター」・下記担当者までお問い合わせください。

【お問合せ】公益社団法人あおもり農林業支援センター ☎017-773-3131
産業振興部門 担当：佐藤

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しております。相談員が借金の状況などをお伺いし、必要に応じて、弁護士などの専門機関に引継ぎを行います。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

- ・電 話 017-774-6488
- ・場 所 青森市新町2-4-25青森合同庁舎3階 青森財務事務所
- ・受 付 月～金(祝日・年末年始除く) 午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

【お問合せ】東北財務局青森財務事務所理財課 担当：菅原、川田
☎017-773-3131